



兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2021 **2**



1月9日(土)、兵庫県民会館において「第16回 新春トップセミナー」を開催しました。「コロナの時代の地域ネットワークとまちづくり」と題して、近畿大学 久隆浩教授に講演いただきました。(関連ページP3)





兵庫県農業協同組合中央会
専務理事

高品 藤吉

(たかしな・とうきち)

農協の歴史と今後を考える

農業協同組合法（以下「農協法」という）が施行（昭和22年）されて70年以上が過ぎた。ルーツは産業組合法（明治33年）で、大正時代には市街地信用組合として後の信用組合や信用金庫が都市域における協同組織金融機関として袂を分かつこととなったものの、産業組合はその後も発展を続けた。

昭和に入り産業組合は一時、戦時組織としての農業会に統一されたが、戦後になって、連合軍による占領下のもとで農地解放が行われるとともに、戦前の協同組合は職能別に法律が作られ、農業者については農協法によって農業団体が組織されることとなった。農協法の第1条には、「農業者の協同組織の発達を促進することにより……」と書かれている。しかし、その実体は戦後の食糧難を克服するための手段として、食糧管理法（昭和17年）のもとに国家管理とされていた米の流通を発足間もない農協が担った歴史がある。つまり農協は、自主・自立の協同組合として誕生したのではなく、国政の一翼を担う団体として発足したと言え、戦後日本の復興に貢献してきたのである。

時代は変わって、経済発展を遂げた日本であったが、少子高齢化、人口減少時代を迎え、農家数は減少の一途をたどり、農地面積も一貫して減少、食料自給率も38%（2019年度）に低迷している。第2次安倍内閣では、農業改革が推進されたが、中でも平成27年の農協法改正では、農協の事業の目的に「農業の所得増大への配慮」及び「事業収益を事業利用分量配当に充てる努力」が法律に盛り込まれた。併せて附則の一部には、准組合員の事業利用の規制のあり方について検討することが記されている。准組合員のあり方については、農林水産省の幹部から、准組合員の位置付けを明らかにし、准組合員の意見や参画・意思反映をどうしていくのか、自分たちで考えて社会に提案すべき」との発言があったと聞いた。しかし、農協に准組合員制度を認めたのは、創設時の農村の社会経済の必要により国が認めたものであったはずだ。今更、その意味を農協側で検討しろというのは矛盾していると思う。

21世紀も20年が過ぎ、ずいぶんと時代も変わったが、これからもかなりのスピードで世の中は変わっていくだろう。政策的に創設された歴史を持つ農協が、協同組合として持続的な運営を続けていくには、関係者の不断の努力が必要ではないかと考える。

CONTENTS

- | | |
|---|---|
| 2. 想点 | 6. 協同組合のかけ橋 |
| 3. 第16回新春トップセミナー 報告/
第19回税務・経理講習会 報告 | 7. 兵庫県のページ/ヨッシーの窓 |
| 4. 共済生協部会 報告/医療生協部会 報告 | 8. 労働安全衛生研修・学習会 ご案内/
2020年度ひょうご消費者セミナー ご案内/
県連行事予定/編集後記 |
| 5. 生活問題研究会 報告/災害対策委員会 報告/
ピースアクション委員会 報告 | |

第16回「新春トップセミナー」を開催

1月9日(土)、兵庫県民会館において、第16回目となる「新春トップセミナー」を開催しました。兵庫県金澤副知事をはじめ、消費者行政の皆様や、兵庫県農業協同組合中央会、共栄火災海上保険株式会社、会員生協・団体の役員と職員、合わせて40人の方々に会場・オンラインでご参加いただき、新年の決意を新たにすることができました。

冒頭、木田 克也 会長理事の開会挨拶に続き、兵庫県 金澤 和夫 副知事から「新型コロナウイルス感染拡大の厳しい状況が続いているが、賀川豊彦先生の提唱された協同組合の理念・精神は、我々が危機に直面した時に生きるもの。大きな影響を受けている皆さんの苦労は大変なことと思うが、逆手にとって協同組合の精神をさらに社会の中で価値あるものとして普及させていただけることを期待しています」とご挨拶いただきました。講演で久氏は「コロナ禍が私達の意識や社会の在り方を大きく変えていこうとしているが、社会はコロナに関係なく変化している。災害等で「公」「私」に頼ることができない時には、互いに支え合う「共」が大切であることは、今回のことでも明らかになった。兵庫県は、26年前に阪神・淡路大震災を経験し、NPOやボランティア活動が最も根付いている。地域で皆が協力して魅力的なまちをつくること、そのしかけをつくる・活動を支援することが生協の役割だと考える」と話されました。多くの事例を聴き、生協が果たすべき役割や可能性について考える機会になりました。



兵庫県 金澤 和夫 副知事



木田 克也 会長理事



講師 久 隆浩 教授



閉会あいさつ
末松 泰信 副会長理事

兵庫県生協連「第19回税務・経理講習会」開催報告

1月15日(金)、兵庫県生協連「第19回税務・経理講習会」をオンラインで開催し16人が参加しました。

税理士の江藤俊哉氏から「2020年度税制改正」の解説や税務との関連を中心に「2020年度決算処理上の注意点」、「2021年度税制改正大綱案」について講義いただきました。



開催挨拶 松岡 久雄 専務理事



講師 江藤 俊哉 氏



第2回共済生協部会（拡大版）研修会開催

11月19日(木)、兵庫県民会館会場とオンラインのハイブリッド形式で共済生協部会研修会を開催しました。テーマは「withコロナにおける推進事例」。9月開催の第1回共済生協部会で会員から要望の高かったオンライン推進について学ぶ機会として他府県や他業界（保険業界等）の先進事例を専門家からお聞きしました。共済の相互扶助の仕組みへの潜在的な関心の高まりが感じられる中、会員生協にとって大変有意義な研修となりました。



〈講師：日本コープ共済生活協同組合連合会 立石 洋氏〉

医療生協部会（拡大版）活動交流会 開催

コロナ禍の組合員活動

～新しい生活様式における活動アイデアの発見～

11月18日(木)、医療生協活動交流会をオンラインで実施しました。各会員の組合員活動担当者など含め通常の部会の拡大版として開催し6生協計14人が参加。黒岩勝博座長（姫路医療生協専務理事）の進行で活発な質疑応答や意見交換を交えながらコロナ禍の中の組合員活動を順に発表し共有しました。

感染対策を実施しながら屋外でのラジオ体操の取り組みや配食による子ども食堂運営への支援など地域との関わりを継続しています。「組合員同士のつながりをどうやって維持して行くかヒントを得られた」「自主的な活動を安全に行うためには活動基準やマニュアルが必要」といった感想や意見も聞かれる中、互いの情報を交換しました。地域訪問が難しくとも電話で話すことで組合員が元気になると感じられることが生協ならではの活動を支えるエネルギーとなっています。

収束に向かうにはまだまだ時間がかかりそうですが、地域の組合員に寄り添って活動の火を絶やさないと確かめ合いました。



第3回生活問題研究会（拡大版）学習会開催

11月25日(水)、兵庫県民会館とオンラインを併用して第3回生活問題研究会学習会を開催し会員生協で地域の社会的課題に対応している担当者も含め7名が参加しました。テーマは「高齢者・認知症対応についての総合学習及び、地域連携体制の確立」。コープこうべ第4地区本部の河崎俊文本部長を招き「高齢者・認知症の組合員対応マニュアル」の作成経緯と活用など講義いただきました。店舗や宅配現場で遭遇した事例200以上をもとに、地域の専門機関の協力をえながら作成したマニュアルには基本的な知識や心構えなどがわかりやすく解説されています。参加者からは「職員だけでなく地域でくらす多くの人が身につけると社会的なつながりを再生し孤立を防げるのでは」といった意見が出されました。



「第3回災害対策委員会」開催

12月11日(金)、第3回兵庫県生協連災害対策委員会が県民会館と会員をオンラインで結んで開催されました。会場には兵庫県消費生活課からも参加され、兵庫県と兵庫県生協連との「緊急時応急生活物資供給等の協定」について、その内容確認や意見交換を行いました。参加した会員生協の担当者からは「緊急時に限られた人員を割いて支援に向かうことができるか不安なところもある」「関係者が平時から交流し顔の見える関係をつくっておくことがいざという時に役に立つ」といった率直で実践的な意見も出され、コロナ禍の中での複合災害への備えにもつながる協議が行われました。感染防止対策としてのオンライン併用会議は災害時緊急通信手段への備えにもつながり今後も継続予定です。



第1回ピースアクション委員会開催

12月10日(木)、第1回ピースアクション委員会が開催され、会員生協からピースアクション委員14人がオンラインで参加しました。

新型コロナ感染拡大の影響を受けた会員生協の平和活動の取り組み状況を共有し、今年度のピースアクションについて話し合いました。

各会員生協では感染拡大第1波の影響で6月までほとんどの予定が中止になりましたが、夏場には人数を絞りオンラインを活用した活動を再開しています。戦争体験者へのインタビューや紙芝居・朗読会をホームページで発信している会員や距離を圧縮し感染対策を講じながら平和行進を実施するなど、それぞれが実施および計画中の活動について共有しました。

兵庫県生協連ピースアクションについて今後やってみたいこととして、オンラインを活用した平和学習会、講演会や映画会なども出されましたが、今年度の取り組みとしては、2021年3月に神戸三宮・元町平和ウォーキングを開催することを決定しました。

JF

JF 兵庫漁連

虹の仲間で森づくり ～神出神社（神戸市西区）周辺で開催～

漁業者と消費者が共に手を携えて、豊かな海を支える森を育てていくことを目的に、コープこうべとJF兵庫漁連が共同で取り組んでいる「虹の仲間で森づくり」は今年で14回目の開催となります。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。

快晴に恵まれた12月5日(土)、神戸市西区にある雌岡山（神出神社周辺）に県内各地からJFグループ関係者、コープこうべの組合員や行政関係者など約60名が集まりました。

JF兵庫漁連 田中 稔彦 参事の挨拶、ひょうご森の倶楽部 山下 広行 会長より作業の注意事項説明があり、その後、全員で準備運動を行いました。

開会式後、ヘルメット姿の参加者は10班に分かれ、NPO法人「ひょうご森の倶楽部」の指導員に誘導され、次々に森に入りました。

作業について指導員の方から説明を受けた後、参加者は周囲に気を配りながら、広葉樹や花の咲く樹を残し、常緑樹や蔓性の植物を次々に除伐し、クマザサなどの下草も刈り取りました。約1時間半の作業を終えると、地面を覆っていたクマザサも無くなり、太陽の光が差し込み、見通しの利くきれいな森になりました。

作業を行った皆さんは「目に見えて日が差し込むようになった」と嬉しそうに話していました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、この後の昼食・交流会は実施しませんでした。が、兵庫のりやコープこうべの店頭で購入することができる県産水産物の加工品、兵庫のりを使った巻き寿司等を配布しました。

森の中で“木を切る”という作業なのですが、たいへん“おもしろい”という感想が多く、何度も繰り返しご参加頂いている方が多い活動です。

コロナ禍により通常通りの開催はできませんでしたが、参加者の皆さんには海と森のつながりを体感できる活動になったのではないかと感じています。



集合写真



除伐作業

JA

JA みのり

地域の高校生への食農教育活動で 新たな商品を開発

JAみのりは、平成29年度から県立社高校生活科学科と共同開発プロジェクトを立ち上げ、地元農畜産物を使った新商品の開発に取り組んでいます。

JAでは、同校と連携しながら、広報誌で農産物の魅力を発信するなどの親交があり、さらに高校側の「生徒にさまざまな経験を積んでもらいたい」という思いと、JAの「特産物の魅力を伝えながら、食と農に理解がある人材の育成につなげたい」という思いが一致したことから、同プロジェクトが始動しました。

プロジェクトは毎年、JA特産開発センター職員と生徒数人がメンバーとなり活動しています。地元の特産物を地域内外に広くPRして地域活性化の一端を担うことと、地元の若い世代に地域の特産物に対する興味・関心を高めてもらうことを目的として、商品開発を行っています。

今年度は黒田庄和牛をたっぷり使ったミートソースの商品開発に取り組んでおり、生徒たちの思いや意見を中心に活動を進めています。JAは費用や継続可能性などの実務的な面からアドバイスを行い、活動を支えています。

また、JAでは、農畜産物が生産される過程を伝えることも重要な食農教育活動であると考え、生徒の黒田庄牛の牛舎で生産者との交流や精肉加工場の見学も実施しています。

今後も、JAでは地域の食と農に根ざした組織として、より多くの若い世代に貴重な経験を積んでもらえる活動を継続していきます。



商品開発のためにプロジェクトのメンバーで協議を行う



最近の消費生活相談事例

暗号資産（仮想通貨）投資にご注意

事例

海外の会社の投資システムで「仮想通貨」により資産を増やしていく話を知人から持ち掛けられた。その会社の日本事務所の説明会に参加し、100万円を支払って契約したが、全く利益もなく、知人とも連絡が取れなくなった。だまされたのだろうか。
(30歳代女性)

【アドバイス】

兵庫県内の消費生活センターには「仮想通貨を買えば2~3年後には2倍になると勧誘されたがもうからない」といった仮想通貨の投資に関する相談が寄せられています。本来、仮想通貨とはインターネット上で代金の支払い等に使用でき、法定通貨（日本円）と相互に交換できる財産的価値を持つものですが、相談では実態不明の投資話として寄せられる事例が目立っています。

今回の事例も投資話です。この投資システムはどのような仕組みで利益を生むのか相談者が理解しておらず、知人や説明会での担当者とは連絡がつかない状況から、詐欺的な投資話の可能性が高いと考えられます。なお、2020年5月に資金決済法が改正され、仮想通貨は法令上では「暗号資産」と呼ばれます。

暗号資産（仮想通貨）は国がその価値を保証する「法定通貨」ではありません。さらに、取引相場の価格変動リスクを伴うため、将来必ず値上がりするというものでもありません。値上がりすると勧誘されてもうのみにせず、仕組みやリスクが十分理解できなければ契約しないことです。詐欺的な投資話の可能性もあるため、投資の実態や内容に不安がある場合は取引しないでください。

また、暗号資産（仮想通貨）の交換業者は金融庁への登録が必要です。必ず金融庁のホームページで確認しましょう。ただし、登録されていても取引にはリスクが伴いますので注意してください。

少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センターに相談してください。

(兵庫県立消費生活総合センター ☎078・303・0999)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓



みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江直記です。
突然ですが、占いは好きですか？私、占いは好きな方で、毎年、占いの本を買って読んでいます。近年は、石井ゆかりさんの星占いの本を読んでます。優しい語り口調で、不安な毎日の心の支えになるような気がしています。

占いと言えば、国民生活センターから「占いサイトのトラブルに注意」という注意喚起が少し前にありましたね。一体どんな内容かという、大きく分けて2つあります。1つは、無料の占いサイトに登録したことによって、大量のメールが届き、様々な理由でお金を支払うよう求められるケースです。もう1つは「電話占い」といって、例えば10分100円で、電話で占ってもらえるサービスです。もちろん、占いには時間がかかりますから、2時間話せば、1万2,000円になります。また、高額な場合は10分1,000円なども聞きます。そうすると、思ってもいない金額を請求されることになります。

困った時は、どうか慌てないことです。まずは落ち着いて…それから「消費者ホットライン188」に相談してみましょう。

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)

ひょうご消費者ネット
連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

兵庫県生協連「第11回労働安全衛生研修・学習会」のご案内

with コロナの新しい時代に求められる働き方について考えてみませんか。

日 時：2月22日(月) 14:00~15:45

開催方法：オンライン (Zoom)

テ ー マ：「新しい時代に求められる職場づくり」

これまでの当たり前を見直し、従来からの根強い組織風土を顧客からの信頼を保ちながら変革した事例など紹介し、マネジメントの意識改革や職場コミュニケーションの工夫、「ハラスメント予防」「同一労働同一賃金」など幅広くお話しします。

講 師：^{おかざき まさふみ}岡崎 壮史 氏

マネーライフワークス代表 社会保険労務士・1級ファイナンシャルプランニング技能士
労働や社会保険に関するオンラインセミナーの講師を行いながら、お金に関するマネーサイトのウェブライターや個人の資産運用相談なども行う。「就業環境整備改善支援セミナー」「過重労働解消のためのセミナー」(いずれもオンライン)を昨年100回以上実施

参加費：無料

申 込：件名「安全衛生研修・学習会」

本文「所属団体名・お名前・連絡先(メールアドレス)」をご記載の上、メール(hyogo@kobe.coop.or.jp)またはFax: 078-392-2059でお申し込みください。

締 切：2月15日(月)

2020年度ひょうご消費者セミナー (オンライン開催)

日 時：2月23日(火・祝) 14:00~15:30

内 容：講演「コロナ時代の居場所の見つけ方」

講師 ^{さこ ゆうた}迫 裕太 さん (株式会社 LITALICO サービス開発責任者)

ひょうご消費者ネット、消費者支援機構関西の活動紹介

定 員：150人(先着順)

参加費：無料

応募方法：件名を「消費者セミナー」として、①お名前②電話番号を明記の上、電子メールでお送りください。
ご案内は2/19(金)にパソコンから一斉に発信します。パソコンからの受取にフィルターをかけている場合は、あらかじめ解除ください。

締 切：2月12日(金) ※但し定員に達し次第締め切りとさせていただきます

申し込み先：兵庫県生活協同組合連合会 E-mail: hyogo@kobe.coop.or.jp



県連行事予定

- 2月1日(月) 兵協連第5回理事会 (県民会館 鶴)
- 2月4日(木) ひょうご消費者セミナー実行委員会 (兵協連事務所)
- 2月5日(金) 兵協連ひょうごまるごと健康チャレンジ2020実行委員会 (オンライン)
- 2月12日(金) 兵協連2020年度初級経理学校 (県民会館 902)
- 2月16日(火) 兵協連第4回生活問題研究会 (オンライン併用)
- 2月18日(木) 兵協連第3回共済生協部会 (オンライン)
- 2月22日(月) 労働安全衛生研修・学習会 (オンライン併用)
- 2月23日(火) 2020年度ひょうご消費者セミナー (オンライン)
- 2月25日(木) 第1回虹の仲間づくりカレッジ (コープこうべ協同学苑)

編集後記

今月号に「ひょうご消費者セミナー」をご案内しています。以前、迫さんに講演いただいたことがありますが、様々な居場所を取材された多くの経験からのお話や語り口に引き込まれ、あっという間に時間が過ぎたことを記憶しています。今回は、どのようなお話が伺えるかと楽しみにしています。今年の「ひょうご消費者セミナー」はオンライン(Zoomウェビナー)開催です。会場までの移動時間もなく、インターネット環境があればどこでも視聴できます！皆様からのお申込みお待ちしております。